

平成 30 年度 第 3 回 熊本市生涯学習指針策定委員会

会議録要旨

【開催日時】平成 30 年 10 月 16 日（火） 10:00～12:00

【開催場所】熊本市教育センター 第 1 研修室

【出席者】

■ 生涯学習指針策定委員会委員

古賀 倫嗣 委員
 山平 敏夫 委員
 乙丸 孝嗣 委員
 日高 加寿美 委員
 檜木野 史貴 委員
 加藤 貴司 委員
 石井 憲子 委員
 合谷 道生 委員
 佐々木 信文 委員

以上 9 人

《欠席者》

中川 保敬 委員

■ 事務局

- ・ 生涯学習課長 渡部 秀和
- ・ 教育政策課長 上村 鋭二
- ・ 川口社会教育主事（生涯学習課）
- ・ 赤木社会教育主事（秋津公民館）
- ・ 藤本社会教育主事（清水公民館）
- ・ 西主幹兼主査（生涯学習課）
- ・ 大森主任主事（ 〃 ）

以上 7 人

発言者	発言要旨
	【開会】
生涯学習課 事務局	第 2 回会議録要旨について 事前連絡があったものについては、修正を机上配布しております。 その他、前回の会議録要旨について、発言要旨の相違はありませんか。
委員	相違なし
委員長	【議事】熊本市生涯学習指針素案について 各章ごと、事務局からの説明の後、委員方のご意見をいただきたいと思っております。
生涯学習課 事務局	策定の趣旨 説明

発言者	発言要旨
委員長	<p>策定の趣旨について、事務局からの説明がありましたがご意見等ありましたらお願いいたします。</p> <p>ご意見ないようですが、策定の趣旨については承認という事であるしかなかったでしょうか。</p>
委員	異議なし
生涯学習課 事務局	<p>第1章 生涯学習を取り巻く現状と課題</p> <p>説明</p>
委員	<p>P 5 「2本市における生涯学習の現状と課題」についてですが、</p> <p>(1) 前「熊本市生涯学習指針」の成果と課題</p> <p>(2) 市民の学習活動</p> <p>となっており、</p> <p>「(1) 前「熊本市生涯学習指針」の成果と課題に課題の明記がありますが、「(2) 市民の学習活動」には現状のみで課題は書き込まれていないようです。</p> <p>市民の方が読み進めるにあたり、タイトルとの整合を図り、わかりやすくしてはどうでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>おっしゃるとおり、(1) 前「熊本市生涯学習指針」の成果と課題 に課題、(2) 市民の学習活動 に現状を記載しております。</p> <p>(1) 市民の学習活動</p> <p>(2) 前「熊本市生涯学習指針」の成果と課題</p> <p>のように入れ替えることで対応していきたいと考えますがいかがでしょうか。</p>
委員	私も、そう思いました。
委員長	<p>市民の方が読み進めやすいよう、タイトルの「現状と課題」に合わせ、(1) で現状を記載し、(2) で課題を記載する。(1) と (2) を入れ替えるということですが、皆様いかがでしょうか。</p>
委員	異議なし
委員長	<p>(1) と (2) を入れ替えたうえで、(1) で現状を明らかにすることで (2) の課題に (1) の現状を踏まえた内容を書き込むこともできるかと思っておりますので、うまく整合性がとれるよう専門部会で検討していきたいと思っております。</p>
委員	P 5 基本施策 I 「生涯学習ネットワークの構築」中にあります「生涯学習情報システム」は、既に構築されているものでしょうか。

発言者	発言要旨
生涯学習課長	既存のシステムで、熊本市のホームページとは別に、ホームページがあり、出前講座の一覧等を登載しております。
委員長	<p>ほかにご意見ございますか。</p> <p>第1章のアンケート調査では、平成30年と平成20年を並列することにより、10年間の課題も見えてきますのでこのような形とさせていただきます。</p> <p>続きまして、第2章「基本的な考え方」について説明お願いいたします。</p>
生涯学習課 事務局	<p>第2章 基本的な考え方</p> <p>説明</p>
委員	<p>基本理念の「目的」として、現在の指針の「わくわく学習都市くまもと」から、新指針では「上質な生活都市くまもと」と変更になっていますが、この文言がどこから引用されたのか説明をお願いします。</p>
委員長	<p>委員からご質問のありました新指針での「目的」は、熊本市第7次総合計画の「めざすまちの姿」ということになっています。</p> <p>P5の熊本市第7次総合計画に書かれていますが、「安心して暮らせるまちづくり」「ずっと住みたいまちづくり」「訪れてみたいまちづくり」の3つが重点的取組となっております。</p> <p>現指針との相違としては、生涯学習の指針でも、同じく訪れてみたいとなるような熊本市にしたいということを目的としています。</p> <p>熊本市以外の方も、熊本市で生涯学習をしたくなるような、魅力的なものをつくらなければいけない。そのような意味合いを込めて、新指針の目的に反映されていることを説明させていただきます。</p> <p>基本理念について、ご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>基本理念が「上質な生活都市くまもと（仮）」となっておりますが、基本理念をこの文言にするか否かを含めての審議ということでしょうか。</p>
委員長	<p>そのとおりです。この会で決定することになります。</p> <p>いかがでしょうか。「上質な生活都市くまもと」の実現を「目的」とすることについて、ご異論はございませんでしょうか。</p>
委員	異議なし

発言者	発言要旨
委員長	第2章について、基本理念以外のところでご意見ございませんでしょうか。
委員	P13の「生涯学習社会の定義」の変更点について、内閣府の変更に基づき変更されたということですが、どこが変更になったか教えてください。また、P14基本理念の中で、「行政と民間との生涯学習ネットワーク」とありますが、現指針では「行政と民間等との生涯学習ネットワーク」と、「等」が入っています。学校なども含めてのネットワークですので、「等」を入れていた方が良いのかなと思います。
生涯学習課事務局	P13の「生涯学習社会の定義」については、「生涯学習とは」の表の中の文言に「人々が、生涯のいつでも、どこでも、自由に行う学習活動のことで、学校教育や公民館における社会教育などの学習機会に限らず」の部分が追加されております。
生涯学習課長	P14基本理念についてはおっしゃるとおり、大学との連携なども含め、幅広い分野にわたりますので「行政と民間等との生涯学習ネットワーク」とした方がしっくり来るように思います。
委員長	この場で、修正ということで「等」を入れた内容で承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし
委員長	その他、ご意見ございませんでしょうか。
生涯学習課事務局	第3章 施策の展開 説明
委員長	ひとつ確認をさせて下さい。P33の「施策の検証指標」については「第7次総合計画」と表記があるものについては、目標値の変更はできないということよろしいでしょうか。
生涯学習課事務局	そのとおりです。
委員長	わかりました。 では、第3章について、ご意見をいただきたいと思います。
委員	P33の検証値について、変更できない部分があることは理解しました。「生涯学習課の検証値」については、熊本市第7次総合計画とあわせるような表記はできないでしょうか。2023年の検証値に「増加」や「現状維持」と記載されているものについて、熊本市第7次総合計画では現状維持の数値に関しても数値化してありますので、数値化できるものは数値化して統一してはいかがでしょうか。

発言者	発言要旨
生涯学習課 事務局	生涯学習課の検証値につきましては、これまでよりも多く、増やさなければいけないということで「増加」としております。
委員	熊本市第7次総合計画での公民館利用者数は「現状維持」となっており、実際、利用者数は検証値の平成27年より減少しているという実態も書き込んであります。基準値まで回復をはかりたいという主旨なのかなとは思いますが、「現状維持」とありますので、数値ではなく「増加」でもそこまで違和感はないのかもしれませんがいかがでしょうか。
委員長	委員のおっしゃるとおり、5年後の目標値ですので下がる事はありません。「増加」は当然の目標ですので、できれば数値として明記ができれば良いと思います。 例えば、新指針での重点項目、Ⅲ－①－ア「ボランティア養成講座の受講者数」、イ「学びを生かすボランティア活動者数」の2項目だけでも、数値化出した方がよろしいかと思えます。事務局の方で、もう少し検討されてみてはいかがでしょうか。
委員	このような指針の冊子や概要版は、どれくらいの人が手に取り、行き渡るものなのでしょうか。 読み進めてみると、P20から各施策について「取り組みの例」が記載されていますが、こういった取り組みがあるのか、読み手としてはいちばん興味のある部分ではないかなと思うのですが、目立たないため、枠で囲ったりレイアウトを考えていただけたらと思います。 P33の「施策の検証指標」についてですが、先ほど委員から検証値の話がありましたが、Ⅱ－①－イ「家庭教育学級の実施校数」については多くの学校で行っていると思いますので、100%を目標値にできるのではないかなと思います。
生涯学習課 事務局	冊子の作成、配布についてですが、できるだけ多くの教育機関、関係機関の方々に読んでいただきたいと思っています。来年度予算で概要版パンフレット分を要求しておりますので、関係機関へ配布したいと思っています。 家庭教育学級の目標値については、学校との協力も必要となりますので、内部で検討したいと思います。 レイアウトについては、検討させていただきます。

発言者	発言要旨
委員	<p>P 3 3 「施策の検証指標」について、熊本市第7次総合計画の指標については変更できないとのことですが、やはり、「過去1年間に生涯学習を行った市民の割合」の目標値50%は高いように思えます。また、その数値は平成27年28.6%で、平成35年目標値は50%と上昇しているにもかかわらず、「公民館利用者数」の目標値は現状維持となっており、整合性がないような気がします。</p>
生涯学習課 事務局	<p>「過去1年間に生涯学習を行った市民の割合」につきましては、2つのアンケート結果がございまして、熊本市第7次総合計画と、指針策定にあたり平成20年と平成30年に行ったアンケートがございまして。後者はP6にありますとおり、平成20年46.5%、平成30年46%となっております。国においても同程度の数値で推移しております。10年前に目標値として掲げた50%という数値を新指針においても掲げていきたいという主旨でございます。</p> <p>「過去1年間に生涯学習を行った市民の割合」と「公民館利用者数」との相関性ですが、民間カルチャーセンター等を含め様々な学習場所や学習形態がありますので、必ずしも公民館利用者数とイコールにはならないとの認識でございます。</p>
委員長	<p>熊本市第7次総合計画の指標については、変更が難しい事をご理解いただきたい。</p>
委員	<p>P 2 8 「地域と学校との連携・協働の推進」にあります取り組みの例の「放課後子供教室」の「供」については、漢字とひらがなが混在しているのは意図があるのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>国の制度である「放課後子供教室」については漢字表記、その後ろに記載した市の事業についてはひらがな表記としております。</p>
委員	<p>P 2 1 の「学童期（小学生）における学習の充実」にあります取り組みの例の「社会を生き抜く力を培う教育の充実」については、指針全体の中で歩調が合っていないのではないかと思います。</p> <p>「社会を生き抜く力」というのは、学校教育・社会教育・家庭教育の全体をとおして力を育てていくと記載してあります。</p> <p>「社会を生き抜く力を培う教育の充実」は、すべての取り組みを含んでいるので、取り組みの例として記載することはアンバランスだなと思います。</p>

発言者	発言要旨
委員長	<p>専門部会でも今一度検討させていただきますが、「社会を生き抜く力」を取り組みの例から削除するという事で承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
委員	<p>P 2 8 の「地域と学校との連携・協働の推進」についてですが、「協働」という文言がありますが、双方向の取り組みがないように思います。また、中高生を対象とした取り組みがないように思いますので、例えば「思春期（中高生）における学習の充実」に記載してありました「（中高生の）ボランティア活動の充実」を記載してはいかがかと思いました。</p> <p>P 2 2 の「高齢期における学習の充実」については、Ⅲ－①「学習成果を生かす場の創出」として出てきますが、「学習成果を生かす環境整備」を記載してはどうかと思いました。高齢者と子どもたちが交流したり、学校支援ボランティアであったり、公民館等での学びを生かした取り組み例を記載してはどうかと思いました。</p>
委員長	<p>ご意見をいただきました取り組みの例の追加については、どのように追加していくか、また、高齢期における学習の充実では、老人クラブの活動が入っていませんのでそのあたりの書き込みも含め、専門部会で検討させていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>私の方から、委員の方へご審議いただきたいのですが、P 2 9、3 0 でア「高齢者を含むすべての市民の生涯学習による地域共生社会の実現」、イ「障がい者の生涯学習による共生社会の実現」とあります。</p> <p>アで「すべての市民」と言ったにもかかわらず、イで「障がい者」と出てきますので、少し違和感を覚えるところですが、委員の皆様方でご意見等あれば教えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>順序としては、確かに先に障がい者、後に高齢者を含むすべての市民がじっくりくるのかなと思います。</p> <p>改めて、新規施策として「障がい者の生涯学習」について取り上げた理由をご説明いただけますか。</p>

発言者	発言要旨
生涯学習課長	<p>障がい者の方々については、学校卒業後、なかなか生涯学習に繋がらない、そのような場がないという問題があります。</p> <p>共生社会が国の施策等で掲げられておりますので、熊本市における生涯学習指針においても、まずは共生社会を実現する必要があるという観点から、生涯学習による共生社会の実現という大きな目標を立て、その中で、障がい者だけにとどまらず、高齢者を含むすべての方々が共生社会のもと、生涯学習ができる環境を目指すということで、今回指針に明記したところです。</p>
委員長	<p>文部科学省では、「障害者学習支援推進室」が中心となって、学校卒業後における学びの支援、福祉、保健、医療、労働等の関係部局と連携した進学・就職を含む切れ目ない支援体制の整備、障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する特別支援教育、障がい者スポーツや障がい者の文化芸術活動の振興等に取り組んでいます。</p> <p>このような背景もあり新しい指針では、新規重点施策として取り上げたということです。</p> <p>順序としましては、</p> <p>ア「高齢者を含むすべての市民の生涯学習による地域共生社会の実現」、イ「障がい者の生涯学習による共生社会の実現」を入れ替えるということで承認いただけますでしょうか。</p>
委員	異議なし
委員長	その他、全体を通じてでも結構ですので何かございませんか。
委員長	<p>では、次回が答申になります。今回の議論いただいた中でいくつか修正点、あるいは変更を求めるご意見をいただきました。そういったところを修正するという前提としまして、今回の素案については基本的にお認めいただいたことさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
事務局	【その他】第4回生涯学習指針策定委員会日程について
委員長	これで議事は終了いたします。
事務局	【閉会】